



閲覧休止日



「建設業に関する手続を定める規則」第3条第3項に定める、
神戸土木事務所における建設業許可申請書等の**閲覧休止日**
として、**下記の期日を指定します**ので、ご了承下さい。

なお、閲覧日の閲覧時間は、

9時00分～12時00分、13時00分～16時00分 です。

神戸土木事務所 建設業課

建設業許可申請書等の**閲覧休止日**（X印）

令和8年 7月				
月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

令和8年 8月				
月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31				

これらの日以外でも、臨時に閲覧休止日に指定することが
ありますので、予めご了承下さい。

ホームページにも掲載しておりますので、ご確認ください。
閲覧日に関するお問い合わせは、

☎ 078-737-2195 までお願いします。



※ 土曜日・日曜日・祝日は閉庁日です。